

文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)

中間年度見直し(概要版)

平成 27 年 8 月 文京区

①中間年度見直しの概要

平成 23 年度に策定した本区の一般廃棄物処理基本計画(以下「現行計画」という。)は、長期的視点に立った計画期間 10 年のものとなっていますが、計画期間中における状況の変化に応じた対策も必要です。

今回の中間年度見直しでは、社会・経済情勢などの変化に対応するため、中間年度である 5 年目に過去 5 年間の事業実績と状況変化をまとめ、今後 5 年間の事業実施に必要な修正を行います。

● 見直しの方向性

国が第三次循環型社会形成推進基本計画において、2R を優先すべき課題として前面に打ち出したことで、本区の基本理念に通ずることとなりました。これを受け、本区の計画では 2R 重視の考え方を再認識したうえで、基本理念、進捗管理のための指標、施策について修正しました。

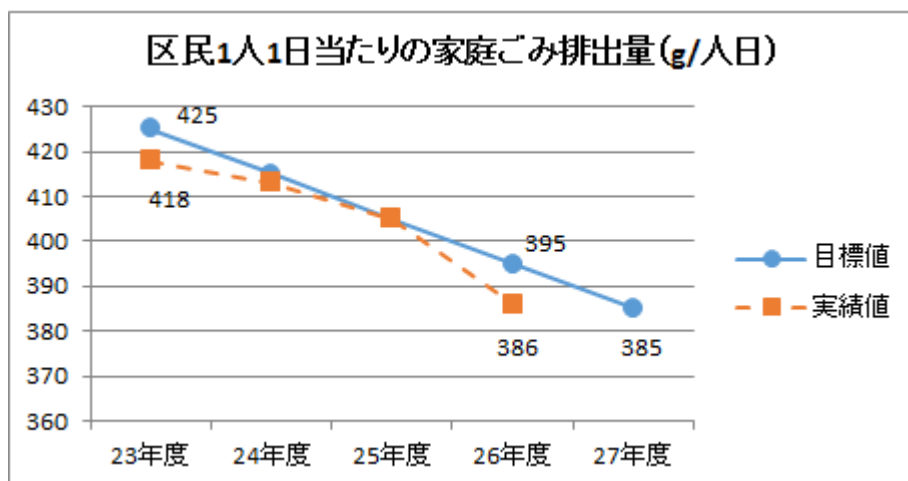
● 計画期間

計画期間は現行計画の後半期、平成 28 年度から 32 年度とします。

②ごみ排出の現状

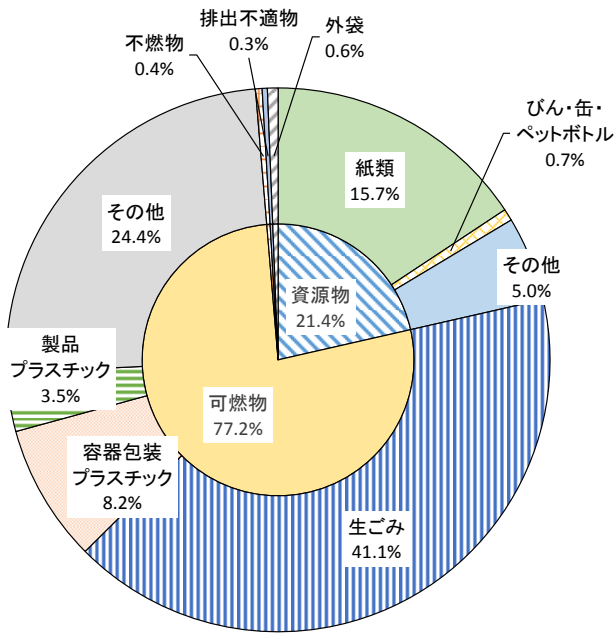
● 区民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量

現行計画では、進捗管理のための指標である「区民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量」の中間目標値(平成 27 年度)を 385g/人日と設定していました。平成 26 年度の推計値は 386g/人日となり、順調に推移しています。



● 組成分析調査

<可燃ごみの組成割合>



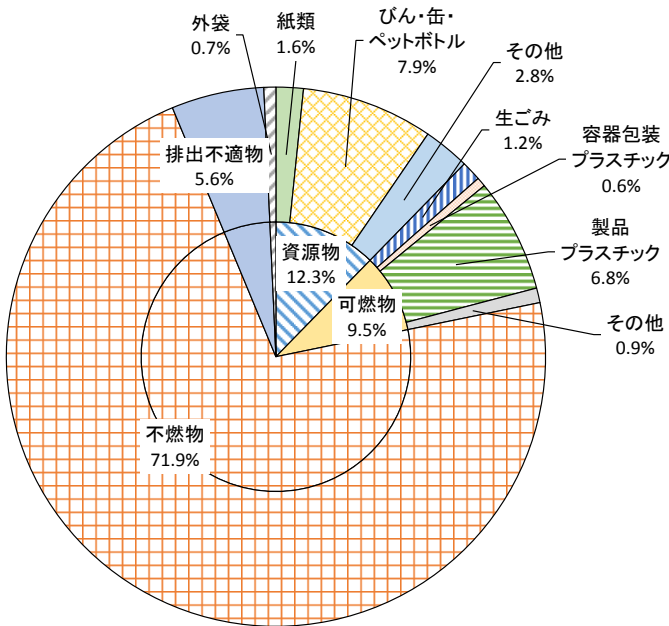
・可燃ごみで最も多いのは生ごみの41.1%となっています。

(区民1人1日当たり：145g)

・可燃ごみには資源物が21.4%含まれており、このうち紙類が15.7%を占めています。中でも「雑がみ」の割合が10.0%と高くなっています。

(区民1人1日当たり：35g)

<不燃ごみの組成割合>



・不燃ごみには資源物が12.3%含まれており、このうち5.4%がジュースや化粧品などの雑びんです。

・不燃ごみには可燃物が9.5%含まれており、このうち6.8%がCDなどの製品プラスチックです。

③見直しの主眼点

● 発生抑制・再使用の推進

廃棄物の発生量そのものを抑えることを優先課題として、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rを推進するため、区民や事業者の自主的な取り組みを支援するための施策を引き続き行う必要があります。

● 分別の徹底

ごみの中に含まれる資源物の割合を下げてごみ減量を推進するため、より一層の分別の徹底が必要です。

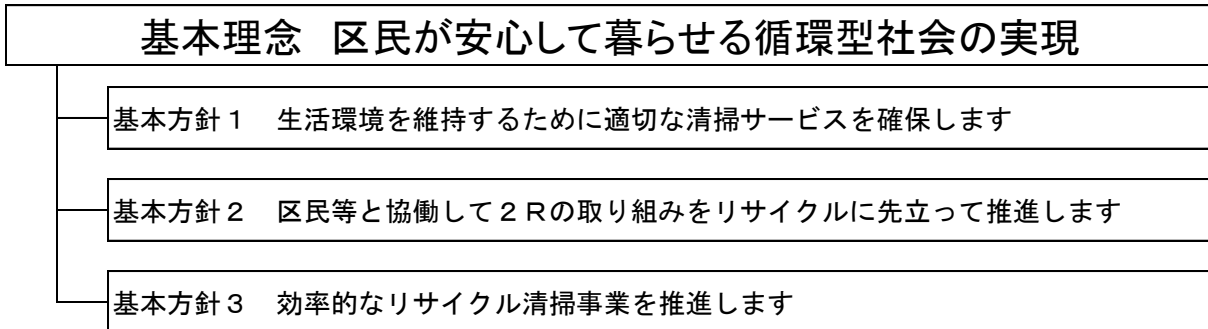
- **ごみと資源の総量の削減**

2Rのうち特にリデュースを重視する観点から、ごみの減量・資源の増量に取り組むだけでなく、ごみと資源を合わせた総量を減らしていく必要があります。

④ 基本理念・基本方針

国の掲げる2Rの考え方を現行計画に取り込み、災害時の生活維持機能の確保など安全・安心な適正処理の概念を加えて、基本理念を見直しました。

また、2R重視の方向性を明確に示すため、基本方針2を見直しました。



⑤ 計画の目標

平成32年度のごみ・資源量の数値目標は現行計画を引き継ぎます。

ごみ量
平成32年度に平成21年度比で約20%削減 (平成32年度目標ごみ量 57,592 t/年)
資源量
平成32年度に平成21年度比で約10%増加

⑥ 進捗の管理

現行計画の「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」に加えて、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の進捗状況を評価するため、基本指標として「区民1人1日当たりの総排出量※」を位置づけます。

基本指標	平成26年度 (推計値)	平成32年度 (最終目標値)	比較
1 区民1人1日当たりの総排出量	1,075(g/人日)	987(g/人日)	88(g/人日)減
2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量	386(g/人日)	332(g/人日)	54(g/人日)減

※総排出量＝区収集による可燃ごみ量＋区収集による不燃ごみ量＋粗大ごみ量＋持込ごみ量＋区が収集もしくは関与する家庭系リサイクル量

⑦目標達成のための具体的施策

計画目標を達成するため、次の施策に取り組みます。具体的な施策の詳細については、本編をご覧ください。

1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) イベント等の開催や環境学習の場の提供
- (3) 地域活動団体等との連携

2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) 事業者との連携

3 家庭系の3Rの推進

- (1) リデュース（発生抑制）の推進
- (2) 生ごみ減量活動の推進
- (3) モノを長く使うライフスタイルの促進
- (4) リユース（再使用）の推進
- (5) 集団回収の拡充
- (6) 資源回収の拡充

4 事業系の3Rの推進

- (1) 大規模事業所の3R推進
- (2) 小規模事業所の3R推進
- (3) 区の率先した取組みの推進

5 適正処理の推進

- (1) 適正な収集体制の維持
- (2) 区で収集しない廃棄物への対応
- (3) 適正排出の推進
- (4) 事業系ごみの自己処理の促進
- (5) 中間処理・最終処分
- (6) 災害時の対応

6 運営管理体制の充実

- (1) 双方向の情報交換と区民参画
- (2) 国等への要望
- (3) 行政内部での連携
- (4) 処理費用負担の検討
- (5) 情報の公開

<問い合わせ先>

文京区資源環境部リサイクル清掃課リサイクル推進係

TEL03-5803-1135

FAX03-5803-1362